

市の指定ごみ袋を導入します

令和3年10月
販売開始令和3年10月～令和4年3月
移行期間
期間中は、今までの袋でも回収令和4年4月～
指定ごみ袋へ移行

人口とともに増加しているごみを処理するために



4つの効果

- ①ごみの減量（CO₂の削減）
- ②容器包装プラスチック類のリサイクル率の向上
- ③間違ったごみ出しの防止と集積所の保全
- ④違反ごみの抑止

Q.指定ごみ袋はいつから使うの？どこで買えるの？

A.10月から段階的に使用開始予定で、スーパーをはじめ、市内の小売店で販売します。

指定ごみ袋の販売は10月に開始しますが、そこから半年間の移行期間を設けます。移行期間はこれまでと同じく透明性を有する袋も使えます。令和4年4月には指定ごみ袋でのごみ出しとなります。

指定ごみ袋はスーパーやホームセンターをはじめ、市内の小売店で販売します。

Q.色々な大きさの袋があると、使いやすいんだけど...

A.45リットル、30リットル、20リットルの3種類を作ります。

近隣市で市民が多く使っている上記の3種類とします。また、使い勝手を考慮し、結びやすいよう手提げ付きの袋を予定しています。

なお、他の袋の大きさは、引き続き検討していきます。

Q.スーパーのレジ袋や市販のごみ袋は使えなくなるの？

A.「燃やすごみ」「容器包装プラスチック類」以外でお使いいただけます。

今回指定ごみ袋となるのは「燃やすごみ」と「容器包装プラスチック類」のみです。他は導入以降も今と同じ袋でごみ出しできます。

Q.指定ごみ袋はいくらになるの？

A.松戸市や柏市と同程度になる見込みです。処理費用は含まれません。

流山市の指定ごみ袋は処理費用の上乗せがなく、ごみ袋の販売までにかかる費用のみの価格です。価格は販売店ごとに異なります。

市販の袋と指定ごみ袋を比較してみると...

	45リットル (月9枚使用)	30リットル (月14枚使用)
市販袋	54円～126円	70円～140円
指定ごみ袋	81円～144円	126円～168円
月間金額の差	18円～27円	28円～56円

※4人家族(うち1人乳児)の子育て世帯を想定した試算
※指定ごみ袋の価格は近隣市の実売価格をもとに試算

令和3年1月下旬に、市内4会場で説明会を開催しました。各会場で行った説明と同等の内容を市ホームページから映像でご確認いただけます。

また、広報ながれやま令和3年2月11日号で特集を組み、指定ごみ袋について、4ページに渡って説明しています。ぜひご覧ください。

市ホームページへのリンク



説明会映像、資料など

広報ながれやま
特集号(R3.2.11)